

## 児童扶養手当などのお知らせ

受付場所：町民福祉課 児童係  
(1階③窓口) ☎ 52-5810

### 児童扶養手当受給者の現況届について

ひとり親家庭などで現在児童扶養手当を受給している人に、現況届の案内を送付します。

現況届は8月1日現在の状況や前年の所得などを確認し、受給資格を審査するものです。

提出期限までに手続きしないと、11月以降の手当の支払いが受けられない場合がありますので、必ずご提出ください。

※前年度の現況届が未提出の人は、今年度分と併せて早急に手続きをお願いします。

■受付期間（土日・祝日を除く）  
8月3日（月）～8月31日（月）

### 特別児童扶養手当の所得状況届について

特別児童扶養手当を受給している人に、所得状況届の案内を送付します。

この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月から翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出しないと、手当の支払いが差し止められることがありますので、必要書類を添付のうえ、必ずご提出ください。

■受付期間（土日・祝日を除く）  
8月12日（水）～9月11日（金）

## 医療費助成制度のお知らせ

受付場所：町民福祉課 福祉係  
(1階④窓口) ☎ 52-5810

乳幼児・子ども医療費、ひとり親家庭医療費助成受給者証の新規申請、更新申請を受け付けます。該当する人は、受付期間内に申請手続きをしてください。

### 乳幼児・子ども医療費助成制度

	新規	更新
受付期間	随時受付	7月10日（金） ～ 7月31日（金）
手続きに必要なもの	子どもの健康保険証情報が分かるもの	自動更新のため 手続き不要

すでに受給している人は、自動更新となりますので手続きは不要です。更新対象者には7月末頃に新しい受給者証を送付します。

#### 『乳幼児・子ども医療費助成制度』とは？……

0歳～高校3年生までの子どもの医療費の一部を助成する制度です。所得制限はありません。

※高校3年生までの相当年齢の人であっても、就労している人・結婚している人は、対象外となります。該当する人は、町民福祉課福祉係まで申し出てください。

### ひとり親家庭医療費助成制度

	新規	更新
受付期間	随時受付	7月10日（金） ～ 7月31日（金）
手続きに必要なもの	助成対象者全員分の健康保険証情報が分かるもの	

更新対象者には案内を送付しますので、手続きをお願いします。

#### 『ひとり親家庭医療費助成制度』とは？……

18歳までの子どもを養育するひとり親世帯の父・母・養育者と子どもの医療費の一部を助成する制度です。

所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

#### ■所得要件

世帯の令和8年度の市町村民税所得割が非課税の世帯が対象です。ただし、中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり19,800円、16～18歳の子どものいる場合は1人あたり7,200円を、父・母・養育者の所得判定額に加算し判定します。